

第15期 定時株主総会 招集ご通知

remixpoint

日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付時間午前9時～）

場所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom H
※本年より会場が変更となっております。ご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/3825/>



株 主 各 位

株式会社リミックスポイント
代表取締役社長 小田 玄紀

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

1. パソコンをご利用の場合

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

2. スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に際しましては、2頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付時間午前9時～）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターR o o m H
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第15期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改
定の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意下さいますようお願いいたします。
- ◎ 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類で構成されております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載し、周知させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。上記のウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右側に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

2. 議決権の行使について

平成30年6月27日（水曜日）の午後6時30分までの行使を有効とさせていただきます。

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

3. パスワードについて

パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきまして、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき1円 総額56,887,100円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

(1) 目的事項

今後の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)の事業目的につき所要の変更を行うものであります。

(2) 本店移転

ビジネス環境の改善による業務効率の向上を図るため、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地を、東京都目黒区から東京都港区に変更するものであります。

(3) その他、不要となっていた条文の削除及び字句の修正等を行うものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条<条文省略>	第1条<現行どおり>
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～27. (条文省略)	1.～27. (現行どおり)
(新設)	<u>28. 教育及び研修に関する事業</u>
(新設)	<u>29. 教育に関する教材、教具、機器、文具、コンテンツ及び出版物の企画、開発、製作、編集、出版及び販売</u>
<u>28.～34. (条文省略)</u>	<u>30.～36. (現行どおり)</u>

35. 金銭の貸借の媒介及び保証、金融商品取引業、銀行代理業その他金融業

(新設)

36. 仮想通貨交換業

37. 各種金融商品の企画、開発、販売

38. ～39. (条文省略)

(新設)

(新設)

40. ～52. (条文省略)

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。

第4条～第7条 (条文省略)

(単元未満株主についての権利)

第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. ～3. (条文省略)

4. 次条に定める請求をする権利。

第9条～第41条 (条文省略)

(配当金の除斥期間)

第42条 期末配当金及び中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

②未払の期末配当金及び中間配当金には利息をつけない。

37. 金銭の貸借の媒介及び保証、並びに銀行代理業その他金融業

38. 金融商品取引法に基づき行うことのできる金融商品取引業

39. 仮想通貨交換業及び仮想通貨に関するデリバティブ関連業務

(削除)

40. ～41. (現行どおり)

42. 資金決済法に基づき行うことのできる業

43. 商品投資販売業及び商品投資顧問業

44. ～56. (現行どおり)

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

第4条～第7条 (現行どおり)

(単元未満株主についての権利)

第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. ～3. (現行どおり)

(削除)

第9条～第41条 (現行どおり)

(配当金の除斥期間)

第42条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

②未払の配当金には利息をつけない。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨、意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	おだ げんき 小田 玄紀 (昭和55年9月6日生)	平成14年8月 有限会社ソーシャルベンチャーキャピタルアソシエーション 代表取締役 (現任) 平成16年4月 フードデイスカバリー株式会社 取締役経営戦略室室長 平成19年4月 STC株式会社 取締役経営戦略本部本部長 平成23年1月 一般社団法人アショカジャパン アショカ ・アライアンス・パートナー 平成24年6月 当社 取締役 平成25年10月 文部科学省 民間パートナー 平成27年6月 当社 取締役副社長 平成28年3月 株式会社ビットポイント (現 株式会社ビットポイントジャパン) 代表取締役副社長 8月 株式会社ジャービス 取締役 (現任) 12月 当社 代表取締役社長 (現任) 株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長 (現任)	一株
2 ※	こはら たくや 小原 琢哉 (昭和36年3月25日生)	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成18年3月 同社 執行役員 流通事業部長 平成24年10月 日本マイクロソフト株式会社 入社 エンタープライズ事業担当 執行役員 常務 平成26年7月 同社 執行役員 専務 平成28年10月 日本ビジネスシステムズ株式会社 入社 取締役副社長 平成30年1月 当社入社 執行役員COO (現任) 2月 株式会社ビットポイントジャパン 取締役COO (現任)	一株
3 ※	ほらだ つとむ 原田 勉 (昭和40年2月13日生)	平成元年4月 山一證券株式会社 入社 平成11年9月 楽天証券株式会社 入社 平成14年4月 同社 執行役員 平成15年5月 同社 取締役 平成19年10月 ドットコムメディティ株式会社 取締役執行役員 平成26年7月 エイト証券株式会社 管理本部長 平成28年5月 当社入社 6月 株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役 (現任)	3,000株
4	たかの たみじ 高野 民治 (昭和20年12月7日生)	昭和60年2月 株式会社朝日工業社 入社 平成16年6月 同社 取締役 平成21年6月 同社 専務取締役営業本部長 平成23年6月 同社 (常勤) 相談役 平成24年4月 同社 (非常勤) 相談役 5月 株式会社セキド 監査役 平成25年5月 同社 取締役 平成26年6月 当社 監査役 平成27年6月 当社 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成27年6月26日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分は100百万円以内）とご承認いただき、現在に至っておりますが、当社の事業規模の拡大に伴い、優秀な経営人材を獲得し、また、当社の企業価値の向上及び株主の皆様との価値共有をより一層促進することを目的に報酬体系を見直し、その報酬等の額を年額1,000百万円以内（うち、社外取締役分は200百万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まないものといたします。

対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第3号議案が原案どおり可決されますと4名となります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種政策等により、企業収益や雇用改善などを背景として緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

また、世界経済も、堅調に推移する欧米経済に加え、中国や新興国経済においても回復基調となっており、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループでは、エネルギー関連事業、自動車関連事業、金融関連事業および旅行関連事業、その他事業の5つの事業領域のうち、特に金融関連事業に対し積極的な投資を行い、事業規模を飛躍的に拡大いたしました。

エネルギー関連事業では、従来の高圧需要家に対する電力小売供給に加え、低圧需要家に対する販売も開始し、また新規省エネ商材等の販売など、新規顧客開拓に注力いたしました。

自動車関連事業では、従来 of 業者間の中古車販売および中古車売買に関するコンサルティングその他情報提供サービスを行い、安定的な事業基盤を維持いたしました。

金融関連事業では、子会社である株式会社ビットポイントジャパンにおいて、平成29年9月29日付で金融庁より正式に仮想通貨交換業者として登録されました。また、平成29年11月、平成30年1月と二度にわたり増資を行い、当時、仮想通貨交換業者として国内最大の資本金を有することとなり、「安心・安全な仮想通貨交換業者」として認知を高め、事業規模を大きく拡大いたしました。

旅行関連事業では、前連結会計年度に設立した子会社である株式会社ジャービスにおいて、主にホテル事業開発、宿泊施設の運営、およびブランディング・デザイン等を中心に実績を積み上げ、また自社案件第1号となるホテルの建設を東京銀座においてスタートいたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高14,163百万円(前期比8,601百万円増)、営業利益3,411百万円(同3,379百万円増)、経常利益3,358百万円(同3,351百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,293百万円(同2,335百万円増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

当社グループの報告セグメントは、業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」「自動車関連事業」「金融関連事業」「旅行関連事業」「その他事業」の5つで構成されております。

(エネルギー関連事業)

エネルギー関連事業においては、電力売買事業、省エネルギー化支援コンサルティング、エネルギー管理システムの開発・販売、ならびに省エネルギー関連機器設備の販売を行っております。

電力売買事業においては、高圧需要家を中心に電力小売供給を行っており、第2四半期において中国電力、四国電力、九州電力管内で電力小売供給を開始したことに加え、第3四半期において低圧需要家に対する販売も着手し、電力需給契約軒数および契約電力量の拡大に努めました。平成29年12月から平成30年2月までの間において電力調達価格が想定外に高騰したことにより、契約件数および契約電力量の拡大ペースが鈍り、収益率も低下しました。しかしながら、当連結会計年度を通じては着実な事業拡大を成し遂げました。

省エネコンサルティング事業においては、「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」(以下「エネ合補助金」という)に係るエネマネ事業者として4年度連続で登録採択され、多くの案件の支援を行いました。当該補助金の採択率が著しく低下したこともあり、当社支援案件の採択実績も前年度を下回りました。一方で、第3四半期より新規省エネ商材等の販売のため顧客開拓を進めました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,055百万円(前期比4,253百万円増)、セグメント利益(営業利益)は70百万円(同266百万円減)となりました。

(自動車関連事業)

自動車関連事業においては、中古車販売事業者との中古車売買及び中古車売買に関するコンサルティング等を行っております。

中古車売買事業は、業者間売買であることもあり粗利率は低いものの、仕入から販売までの決済回収期間が短いため、資本回転率が高く、引き続き安定的かつ堅調な売上を獲得することができました。しかしながら、一部の取引先との取引が縮小したことにより前期実績を下回る結果となり、当セグメントの売上高は3,423百万円(前期比337百万円減)、セグメント利益(営業利益)は33百万円(同91百万円減)となりました。

(金融関連事業)

金融関連事業においては、連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン(以下「BPJ」という)が仮想通貨交換所・取引所の運営、仮想通貨交換業、仮想通貨レバレッジ取引、仮想通貨FX取引、仮想通貨送受金等のサービス提供を行っており、平成29年9月29日付で金融庁から仮想通貨交換業者として登録されております。

平成29年4月1日付で改正資金決済法等仮想通貨関連法令が施行され、消費税法施行令の改正により同年7月1日から仮想通貨の譲渡に係る消費税が非課税となったこと等を受け、仮想通貨取引市場への日本人の参加が急伸し、需要の高まりとともに仮想通貨の価格が急騰しました。特に平成29年12月にはビットコインの価格が前年同期比で約20倍の2百万円超まで高騰し、国内での関心が一層高まりました。他方で、平成30年1月26日にみなし仮想通貨交換業者における仮想通貨不正流出事件が発覚したことで、一部の仮想通貨交換業者に対する不安も拡大

し、銀行業界や広告業界などは仮想通貨交換業者との取引に慎重な姿勢に傾くなど、逆風も弱くない一年となりました。

そのような状況下、BPJでは海外仮想通貨取引所の展開を含む複数の業務提携を行うとともに、口座開設数を堅調に伸ばしました。さらに取引システムの機能やセキュリティ対策強化、並びにアプリ開発などサービス強化に対しても継続して投資を行い、安心安全を最優先とする仮想通貨交換所・取引所として姿勢を明確に打ち出したことから、業績は著しく拡大し、当セグメントの売上高は4,547百万円（前期比4,547百万円増）、セグメント利益（営業利益）3,731百万円（同3,919百万円増）となりました。

（旅行関連事業）

旅行関連事業においては、主にインバウンドニーズに応えるべく、連結子会社である株式会社ジャービス（以下「JARVIS」という）が、ホテル事業開発、宿泊施設の運営、およびブランディング・デザイン等のサービスを展開しております。

平成29年の訪日外国人旅行者数は前年比19%増の2,869万人と過去最高となり、旅行消費額も前年比18%増の4兆4,161億円となりました。

ますます高まるインバウンド需要に呼応し、JARVISでは、平成32年までに時代即応型のスマートホテル（自社ブランド：4棟、他社ブランド：6棟）の企画開発・運営を行うことを発表し、その実現に向けて準備を進めており、平成29年12月には自社案件第1号となるホテルの建設を東京銀座においてスタートいたしました。

しかしながら開発投資案件等の売上寄与には相応の期間を要することから、当セグメントの売上高は79百万円（前期比79百万円増）、セグメント損失（営業損失）18百万円（同2百万円増）となりました。

（その他事業）

その他事業においては、主にマーケティングコンサルティング事業を行っております。当セグメントの売上高は58百万円、セグメント利益（営業利益）58百万円となりました。

なお、その他事業は、当連結会計年度から発生したため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は467百万円であり、主な内訳はソフトウェア347百万円、建物附属設備45百万円、ソフトウェア仮勘定57百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金として、金融機関から短期借入金として150百万円、長期借入金200百万円の資金調達を行いました。

また、エネルギー関連事業の調達増加対応及び仮想通貨事業の事業基盤の強化等を図るために、平成29年10月19日に実施しました第三者割当による新株予約権の発行及び行使により総額6,273百万円の資金調達を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループでは、エネルギー関連事業、自動車関連事業、金融関連事業、旅行関連事業およびその他事業の5つの事業領域のうち、特に金融関連事業に対し積極的な投資を行い、事業規模を飛躍的に拡大しました。

(1) エネルギー関連事業における課題

平成28年4月の電力小売全面自由化以降、登録小売電気業者数は着実に伸びており、他方で新電力からその他新電力や大手電力会社へのスイッチング（受電者変更）も平成30年に入り増えております。このような競合がひしめく事業環境のもと、継続的な収益を確保すべく、原価構造の見直しや組織体制の見直しなど事業運営の合理化を図りつつ、代理店の新規開拓、電力需給契約軒数・契約電力量の増大、より安価な電源の開拓に注力してまいります。

また、電気事業法および関連法規制を遵守すべく、法規制改正等の早期の情報収集に努め、約款類の整備、事業実施体制の拡充、適正な運用を図り、天候、燃料費の変動、原子力発電所の動静、電力政策・法規制の変化等、電力の調達価格に影響を与えるような事象に対して適時適切な対応を実施できるよう、情報収集、調達電源の多様化、リスク管理等、体制の構築・維持に努めてまいります。

(2) 新しい販路及び取引先の拡大

当社グループにおいては、新規参入したことにより顧客基盤がまだ盤石とはいえない状況にある事業があり、当該事業では特定の主要顧客に依存する傾向にあります。そのため、当該顧客の取引方針・関係の変化、契約状況の如何等によっては当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの収益基盤の安定化および事業規模の拡大を図るためには、既存顧客との取引拡大を図りつつ、新規顧客を開拓し獲得することが重要な経営課題であると認識しており、競合他社との差別化を図るべくワンストップでエネルギートータルソリューションを提案できる体制を構築し、既存顧客・販売パートナーとの関係強化に加え、製商品・サービスの品質向上、新規の製商品・サービス・事業の開発、戦略的パートナーシップの構築と販売チャネルの拡大等、収益機会の拡大に向けた施策を着実に実施してまいります。

(3) 金融関連事業における課題

金融関連事業においては、平成29年4月より施行された「資金決済に関する法

律」「仮想通貨交換業者に関する内閣府令」等の関連法令のもと、仮想通貨交換業者として事業を実施するに際し、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、法務リスク、システムリスク、オペレーショナルリスク等を有しております。当社グループにおきましては、法令等を遵守するとともに、リスク管理態勢の整備・拡充に努め、収益性の向上を図ってまいります。

また、フィンテック分野では技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いだけでなく、新技術・新サービスが次々に登場しております。当社グループにおいても、顧客ニーズを的確に把握するとともに、技術革新に対応しながら、高品質のサービス提供に努めてまいります。

(4) 経営環境の変化への機動的な対応、これによる事業機会および収益の追求

将来にわたる持続的な成長を実現するために、事業規模および収益の拡大を戦略的に推進する必要があります。当社グループは、市場のニーズやウオンツを的確にとらえ社会・時代の変化に機動的に対応し、既存事業の強化、派生ビジネスへの取り組み、新しい発想・視点による新規の事業機会の創出をたえず行うことにより、事業ポートフォリオを定期的に見直し、収益力および効率性の向上を推進し、長期的な成長基盤の確立を図ってまいります。

また、事業のスタートアップや成長を加速するために、海外含めた他の企業グループとの連携や戦略的な投資を推進してまいります。

(5) 内部管理体制の拡充ならびにコンプライアンスおよびリスクマネジメントの強化

当社グループは、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として平成29年12月に策定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針にて、コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメントに対し積極的な取り組みを行う姿勢を明確にいたしました。

今後、引き続きグループ全体において、継続的な啓蒙活動および教育研修を実施し、一人ひとりが高い倫理観を醸成し、良識と責任のある行動をとることのできる企業風土を形成してまいります。

(6) 優秀な人財の確保・育成

当社グループは、中長期的な経営戦略の遂行および対処すべき課題への取組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人財の確保・育成が必須であると考えております。業容拡大のもと、意欲のある経験値の高い人財を確保するとともに、持続的な成長を支える人財の育成、個々のパフォーマンスの最大化のため、環境の整備・改善に注力してまいります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成 27 年 3 月)	第 13 期 (平成 28 年 3 月)	第 14 期 (平成 29 年 3 月)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成 30 年 3 月)
売 上 高	—	—	5,561,892千円	14,163,174千円
経 常 利 益	—	—	6,809千円	3,358,646千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	—	—	△42,118千円	2,293,025千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	—	—	△1円08銭	46円32銭
総 資 産	—	—	2,471,159千円	18,575,470千円
純 資 産	—	—	1,560,330千円	10,083,771千円
1株当たり純資産額	—	—	38円42銭	177円01銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第15期は、連結子会社である株式会社ビットポイントジャパンの業績が著しく拡大し、大幅な増収増益となりました。
3. 第15期は、平成29年10月19日に実施しました第三者割当による新株予約権の発行及び行使による総額6,273百万円の資金調達などにより、総資産及び純資産が増加しました。
4. 第14期より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の各数値は記載しておりません。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成 27 年 3 月)	第 13 期 (平成 28 年 3 月)	第 14 期 (平成 29 年 3 月)	第 15 期 (当 事 業 年 度) (平成 30 年 3 月)
売 上 高	3,948,343千円	6,337,180千円	5,562,097千円	9,536,188千円
経常利益又は経常損失 (△)	203,168千円	332,727千円	215,311千円	△98,348千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	227,491千円	295,649千円	162,713千円	△119,521千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	6円78銭	7円84銭	4円18銭	△2円41銭
総 資 産	1,067,626千円	1,599,483千円	2,178,863千円	8,798,001千円
純 資 産	878,483千円	1,158,732千円	1,749,785千円	7,857,630千円
1株当たり純資産額	23円33銭	30円64銭	43円17銭	138円12銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第15期は、平成29年10月19日に実施しました第三者割当による新株予約権の発行及び行使による総額6,273百万円の資金調達などにより、総資産及び純資産が増加しました。
3. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
(株) ビットポイントジャパン	3,270百万円	99.79%	仮想通貨交換所 ・取引所の運営等
(株) ジャービス	50百万円	100.00%	ホテル事業開発 ・宿泊施設の運営等

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

(平成30年3月31日現在)

事業	事業内容
エネルギー関連事業	エネルギー管理システムの開発及び販売、 省エネルギー化支援コンサルティング、 省エネルギー関連設備の販売、電力の売買等
自動車関連事業	中古車の売買に関するコンサルティング、中古車の売買等
金融関連事業	仮想通貨交換所・取引所の運営、仮想通貨交換業、 仮想通貨レバレッジ取引、仮想通貨・FX取引、 仮想通貨送受金サービスの提供等
旅行関連事業	ホテル事業開発、宿泊施設の運営、 ブランディング・デザイン等
その他	マーケティングコンサルティング等

12. 主要な事業所

(平成30年3月31日現在)

名称	所在地
当社	東京都港区六本木三丁目2番1号
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区
石川営業所	石川県白山市
子会社	
(株) ビットポイントジャパン	東京都港区
(株) ジャービス	東京都港区

13. 従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
エネルギー関連事業	62名	2名減
自動車関連事業	4名	2名減
金融関連事業	20名	12名増
旅行関連事業	4名	1名増
全社(共通)	21名	12名増
合計	111名	21名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。
 2. 従業員兼務取締役は含まれておりません。
 3. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81名	2名増	39.3歳	2年5か月

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
 2. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。
 3. 従業員兼務取締役は含まれておりません。

14. 主要な借入先

(平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 新銀行 東京	150,000千円
株式会社 東日本銀行	60,000千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年4月3日に連結子会社であります株式会社ビットポイントジャパンの株式の一部を平成30年5月中を目途にMadison Holdings Group Limitedに譲渡することについて、基本合意書を締結いたしました。同年5月14日に、当社とMadison Holdings Group Limitedによる合意の上、当該基本合意書に基づく譲渡の実行に関する検討期間を2か月延期するとともに、延期された期日までに株式一部譲渡実行のための条件が整わなかった場合は、当該基本合意書を終了することとなりました。

II. 会社の株式に関する事項

(平成30年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 150,000,000株
- 発行済株式の総数 56,947,100株 (自己株式60,000株含む)
(注) 新株発行により、発行済株式の総数は16,991,500株増加しております。
- 株主数 29,217名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700	8,163,200株	14.35%
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.) LIMITED A/C CLIENT	7,150,100株	12.57%
株式会社 MAYA INVESTMENT	1,115,000株	1.96%
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	630,000株	1.11%
松 井 証 券 株 式 会 社	607,800株	1.07%
む さ し 証 券 株 式 会 社	439,800株	0.77%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	407,104株	0.72%
小 林 崇 央	400,000株	0.70%
須 知 厚 裕	400,000株	0.70%
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	354,300株	0.62%

(注) 持株比率は、自己株式60,000株を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
平成29年10月3日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
(株式会社リミックスポイント第9回新株予約権)

新株予約権の割当日	平成29年10月19日
新株予約権の数	6,000,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式6,000,000株 (新株予約権1個につき1株)
割当先	EVO FUND 6,000,000個
新株予約権の発行価額	30,000千円

(注) なお、EVO FUNDは、割当てを受けた当社第9回新株予約権6,000,000個のうち、500,000個について、平成29年12月5日付でSea Otter Global Ventures, LLCへ譲渡しております。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 田 玄 紀	株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長 株式会社ジャービス 取締役
取 締 役	高 野 民 治	
取 締 役	安 藤 健 志	株式会社ジャービス 代表取締役
取 締 役	船 橋 力	特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International 理事 文部科学省 中央教育審議会 委員 文部科学省 トビタテ！留学JAPAN プロジ ェクトディレクター
取 締 役 (監査等委員)	市 橋 保 男	
取 締 役 (監査等委員)	花 岡 裕 之	プリベント少額短期保険株式会社 代表取締役 中央債権回収株式会社 監査役 花岡裕之行政書士事務所 代表 株式会社ビットポイントジャパン 監査役
取 締 役 (監査等委員)	安 田 博 延	タカタ株式会社 監査役 平河町法律事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	江 田 健 二	RAUL株式会社 代表取締役 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 一般社団法人エコマート運営委員会 委員 デナジー株式会社 取締役 一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事

- (注) 1. 取締役 船橋力氏、市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏及び江田健二氏は社外取締役であります。
2. 当社は業務部門、事業拠点、役職員等のいずれの数も少ないうえ、内部監査室による内部監査結果が監査等委員会において、取締役の業務執行の状況が取締役会において、毎月1回以上報告されているほか、内部通報制度やリスク・コンプライアンス委員会等を通じて情報収集が容易である等、当社の内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である取締役 花岡裕之氏は、長年財務省に勤務しており、行政面における豊富な専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役 市橋保男氏、花岡裕之氏及び安田博延氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である船橋力氏、市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏及び江田健二氏は、それぞれ会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

3. 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (う ち 社 外 取 締 役)	4 名 (1 名)	65,885千円 (1,800千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (全 て 社 外 取 締 役)	4 名	14,400千円
合 計	8 名	80,285千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、平成27年6月26日開催の第12期定時株主総会において、報酬額は年額300百万円以内（内、社外取締役分は100百万円以内）（ただし、いずれも従業員分給与は含まれない。）と決議いただいております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、平成27年6月26日開催の第12期定時株主総会において、報酬額は年額200百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く）に対する当事業年度の役員賞与支給額50百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役	船 橋 力	特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International 理事 文部科学省 中央教育審議会 委員 文部科学省 トビタテ！留学JAPAN プロジェクトディレクター
取締役(監査役委員)	市 橋 保 男	
取締役(監査役委員)	花 岡 裕 之	プリバント少額短期保険株式会社 代表取締役 中央債権回収株式会社 監査役 花岡裕之行政書士事務所 代表 株式会社ビットポイントジャパン 監査役
取締役(監査役委員)	安 田 博 延	タカタ株式会社 監査役 平河町法律事務所 代表
取締役(監査役委員)	江 田 健 二	RAUL株式会社 代表取締役 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 一般社団法人エコマート運営委員会 委員 デナジー株式会社 取締役 一般社団法人 CSRコミュニケーション協会 理事

- (注) 1. 花岡裕之氏が監査役を務める株式会社ビットポイントジャパンは、当社子会社であります。
 2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取 締 役 船 橋 力	社外取締役就任後に開催の取締役会17回のうち9回に出席し、事業会社の経営者としての豊富な経験及び見識等から、必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 市 橋 保 男	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回、監査等委員会10回のうち9回に出席し、事業会社の経営者としての豊富な経験及び見識等から、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 花岡 裕之	当事業年度開催の取締役会19回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、豊富な行政経験と見識から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 安田 博延	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回、監査等委員会10回のすべてに出席し、司法分野における豊富な経験及び見識ならびに弁護士としての専門的知見及び経験から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 江田 健二	当事業年度開催の取締役会19回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての豊富で幅広い経験から、必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の外、会社法第370条及び定款第24条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

アスカ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の間を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の執行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

(金融庁が平成29年9月22日付で発表した処分の内容の概要)

- (1) 処分対象 アスカ監査法人
- (2) 処分内容 契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(平成29年9月25日から平成29年12月24日まで)等
- (3) 処分理由 他社の財務書類の監査において、2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、将来の事業拡大と経営体質強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、収益状況や今後の見通し、配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行いつつ、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,310,937	流 動 負 債	8,435,971
現金及び預金	6,988,946	買掛金	355,748
売掛金	988,945	短期借入金	60,000
商品	282,655	1年内返済予定の長期借入金	100,000
仮想通貨	4,647,576	未払金	341,915
その他	410,922	預り金	1,933,444
貸倒引当金	△8,109	仮想通貨預り金	4,303,314
固 定 資 産	5,264,533	未払法人税等	1,108,524
有 形 固 定 資 産	78,162	繰延税金負債	4,886
建物及び構築物	48,590	その他	228,136
減価償却累計額	△1,342	固 定 負 債	55,727
建物及び構築物(純額)	47,248	長期借入金	50,000
車両運搬具及び工具器具備品	28,366	リース債務	5,727
減価償却累計額	△9,465	負 債 合 計	8,491,699
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	18,901	(純資産の部)	
リース資産	23,265	株 主 資 本	10,069,540
減価償却累計額	△11,252	資本金	3,684,777
リース資産(純額)	12,012	資本剰余金	3,709,483
無 形 固 定 資 産	520,490	利益剰余金	2,693,279
ソフトウェア	463,184	自己株式	△18,000
ソフトウェア仮勘定	57,306	新株予約権	498
投資その他の資産	4,665,880	非支配株主持分	13,731
投資有価証券	30,000		
敷金及び保証金	4,570,990		
固定化債権	98,330		
その他	64,127		
繰延税金資産	762		
貸倒引当金	△98,330	純 資 産 合 計	10,083,771
資 産 合 計	18,575,470	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,575,470

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,163,174
売 上 原 価		8,971,291
売 上 総 利 益		5,191,882
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,779,926
営 業 利 益		3,411,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	606	
受 取 配 当 金	2	
仮 想 通 貨 評 価 益	204,752	
印 税 収 入	2,529	
仮 想 通 貨 分 岐 に 伴 う 収 入	11,943	
そ の 他	1,103	220,938
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,621	
新 株 予 約 権 発 行 費	11,107	
株 式 交 付 費	54,265	
為 替 差 損	203,756	
そ の 他	497	274,248
経 常 利 益		3,358,646
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,303	
本 社 移 転 費 用	6,292	10,595
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,348,050
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,037,852	
法 人 税 等 調 整 額	4,124	1,041,977
当 期 純 利 益		2,306,073
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		13,048
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		2,293,025

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,976,632	流動負債	888,850
現金及び預金	2,333,315	買掛金	355,748
売掛金	986,841	短期借入金	60,000
商品	282,655	1年内返済予定の長期借入金	100,000
前払費用	22,830	リース債務	723
立替金	24,546	未払金	135,247
短期貸付金	10,000	未払費用	69,359
その他	324,552	未払法人税等	14,580
貸倒引当金	△8,109	未払消費税等	39,342
固定資産	4,821,368	未払配当金	1,455
有形固定資産	60,230	預り金	112,330
建物	46,127	その他の他	62
車両運搬具	7,252	固定負債	51,520
工具器具備品	4,805	長期借入金	50,000
リース資産	2,044	リース債務	1,520
無形固定資産	12,641	負債合計	940,370
ソフトウェア	9,795	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	2,845	株主資本	7,857,131
投資その他の資産	4,748,496	資本金	3,684,777
投資有価証券	30,000	資本剰余金	3,704,275
関係会社株式	4,470,000	資本準備金	3,704,275
出資金	100	利益剰余金	486,078
長期前払費用	33	その他利益剰余金	486,078
敷金及び保証金	248,363	繰越利益剰余金	486,078
固定化営業債権	0	自己株式	△18,000
固定化債権	98,330	新株予約権	498
貸倒引当金	△98,330	純資産合計	7,857,630
資産合計	8,798,001	負債・純資産合計	8,798,001

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,536,188
売 上 原 価		8,936,357
売 上 総 利 益		599,831
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		901,402
営 業 損 失		301,571
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,377	
受 取 配 当 金	2	
雑 収 入	243,545	251,925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,263	
株 式 交 付 費	33,233	
新 株 予 約 権 発 行 費	11,107	
雑 損 失	98	48,702
経 常 損 失		98,348
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,303	
本 社 移 転 費 用	6,285	10,589
税 引 前 当 期 純 損 失		108,937
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,584	10,584
当 期 純 損 失		119,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ④
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ④
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月29日

株式会社リミックスポイント	監査等委員会	
監査等委員	市橋保男	㊟
監査等委員	花岡裕之	㊟
監査等委員	安田博延	㊟
監査等委員	江田健二	㊟

以上

(注) 監査等委員 市橋保男、花岡裕之、安田博延及び江田健二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターR o o m H



交通ご案内

- 南北線「六本木一丁目駅」直結
- 日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」より徒歩5分
- 日比谷線「神谷町駅」より徒歩10分

※本年より会場が変更となっております。ご注意ください。